

## 平成23年度西大台利用調整地区のモニタリング評価（利用の在り方）（案）

吉野熊野国立公園西大台地区利用適正化計画に基づき、平成23年度西大台利用調整地区モニタリング調査を実施し、利用の在り方に関する調査項目について、下記の通り、評価(案)を作成した。

利用調整運用後4年が経過しているが、現在、人の利用による影響が軽減したと考えられる変化が現れ始めている。このため、吉野熊野国立公園西大台地区利用適正化計画については、変更せず、継続させることが必要であると考えられる。

■大台ヶ原自然再生推進計画評価委員会利用対策部会で評価する「利用の在り方」に関する調査項目及び評価概要

調査項目		評価概要
利用実態	認定関係事務の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成23年1月24日(月)より指定認定機関として上北山村商工会が立入認定事務を実施した。</li> <li>開山期間中の立入認定者数は、合計2,062人であった。</li> <li>延べ上限人数(11,600人)に対する比率は17.8%で、平成22年度(15.5%)から2.3ポイント上昇した。</li> <li>認定者数の多かった5月、10月でも500人強となっており、利用調整地区が指定される以前は、1,000人を超える入山者数を記録する月もあったことからすると、利用集中を防ぐ効果が見られている。</li> </ul>
	巡視及び違反者等への指導状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>無認定立入者への指導は8人と平成22年度の16人より減少している。</li> <li>無認定立入者に対しては、巡視により発見し次第、制度を説明して退出を指示する等、適切に指導を行った。無認定立入者を更に減らしていくため、引き続き巡視を徹底する必要がある。</li> </ul>
利用者意識	事前レクチャーに関するアンケート調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>レクチャーの長さ、内容、配付冊子に関しては、過半数の受講者が満足と回答しており、不満足との回答は僅か(5%以内)であった。</li> </ul>
	西大台利用調整地区利用後のアンケート調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用調整地区への満足度について7割以上の利用者が満足と回答し、再訪の意向を示していた。</li> </ul>
利用施設	歩道状況調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>複線化については、誘導ロープ等の設置等により、大部分が解消されつつあった。</li> <li>洗掘については、依然として改善傾向はみられなかったが、一部、今年度の台風等により、さらに荒廃が進行した箇所もあった。</li> <li>全体として、複線化箇所などの歩道周囲の植生は少しずつ回復しており、利用調整地区の指定によって、利用者による影響が緩和されていると考えられた。</li> </ul>
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>今年度は、西大台歩道の在り方について、ワーキンググループを設置し、頂いた意見等を踏まえて「西大台利用調整地区『大台ヶ原周回線歩道事業』個別事項対応案」を取りまとめた。</li> </ul>